

村 民 各 位

猿払村長 伊 藤 浩 一

(公印省略)

## 冬期間の上下水道使用料の積算について

日頃、本村の上下水道事業につきまして、特段のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

つきましては、本年度も冬期間（12月～2月）の水道メーター検針を行なわないことといたしましたので、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

後日、過去2年間の実績及び本年度の使用水量により算定した、上下水道料金の積算資料(12月分～2月分)を送付いたしますので、別途送付する納付書により各月分の納付期限までに納付して頂くようお願いいたします。(口座振替により納付の方は、毎月と同様に口座振替となります。)

なお3月期の検針の結果、使用水量に変動があった場合につきましては、その差額を精算させていただきますので、併せてよろしくをお願いいたします。

ご不明な点、または冬期間に家を空けられる方などおられましたら、建設課上下水道係までお問い合わせください。

1 2月分納付期限	1月25日
1月分納付期限	2月25日
2月分納付期限	3月25日

お問い合わせ先

〒098-6232

宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1

猿払村役場

建設課上下水道係

電話 2-3135

FAX 2-3812